

1. 支給日

令和元年6月28日

2. 支給総額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
市長・副市長・教育長	3,962,306円	3,784,225円	4.7%
市職員	339,027,994円	320,203,169円	5.9%
市議会議員	13,127,405円	13,716,455円	△4.3%
篠山市全体	356,117,705円	337,703,849円	5.5%

3. 常勤特別職の支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
市長	1,147,192円	1,095,633円	4.7%
副市長	1,467,031円	1,401,097円	4.7%
教育長	1,348,083円	1,287,495円	4.7%

4. 職員一人あたりの平均支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
一般職員の一人平均	744,730円	716,036円	4.0%

※医師3人及び育休8人を含まない(450人)

5. 市議会議員の支給額

区分	支給額	前年度	前年度増減比
議長	999,281円	999,281円	0.0%
副議長	809,944円	809,944円	0.0%
委員長	757,350円	757,350円	0.0%
議員	736,313円	736,313円	0.0%

※議長1名、副議長1名、委員長6名、議員10名(うち新人2名は441,788円) 計18名

6. 支給率(各特例条例に基づく給料削減率及び期末手当減額率適用前)

区分	市長	副市長・教育長	市職員	市議会議員
期末手当	2.225月	2.225月	1.3月	2.125月
勤勉手当			0.925月	
合計	2.225月	2.225月	2.225月	2.125月

7. 実支給率(各特例条例に基づく給料削減率及び期末手当減額率適用後)

区分	市長	副市長・教育長	市職員	市議会議員
期末手当	1.246月	2.0025月	1.3月	1.9125月
勤勉手当			0.925月	
合計	1.246月	2.0025月	2.225月	1.9125月

※各特例条例に基づき市長30%、副市長・教育長10%、市議会議員10%削減。

※市長についてはさらに選挙時の公約により20%削減。

8. 支給対象職員数

区分	職員数	平均年齢	平均勤続年数
令和元年	453人	42歳0月	18年8月
平成30年	445人	42歳0月	18年8月

※医師3人含む、育休8人を含まない